

令和３年度明和町各会計決算および各基金の運用状況審査意見書

第１

１．審査の対象

- (１) 令和３年度明和町一般会計歳入歳出決算
- (２) 令和３年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算
- (３) 令和３年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (４) 令和３年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (５) 令和３年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (６) 令和３年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (７) 令和３年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (８) 令和３年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (９) 令和３年度基金運用状況および上記各会計の歳入歳出決算事項別明細
実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況調書

２．審査の期間

令和４年７月１１・１２・１３・１４・１５・１９・２１・２２・２５日

３．実施審査場所 本庁

４．審査の手順

この審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書および各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財産運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼を置き、関係諸帳簿および証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続を実施したほか、関係当局の説明を聴取するなどの審査手続を行った。

第２

審査に付された一般会計、特別会計、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿および証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

1. 一般会計

(1) 概況

予算編成の経過をみると、当初予算額 9,125,000 千円、補正予算額 2,899,000 千円、継続費及び繰越明許費 240,765 千円を合わせて予算現額 12,264,765 千円の規模となり、翌年度への繰越額は 6,450 千円である。

このような予算に基づき執行された、歳出の決算額の総額に対する割合を前年度と比較してみると、人件費 2.4 ポイント増、物件費 1.8 ポイント増、維持補修費 0.1 ポイント増、扶助費 2.2 ポイント増、補助費等 11.6 ポイント減、普通建設事業費 1.9 ポイント減、公債費 1.4 ポイント増、積立金 1.7 ポイント増、投資及び出資金・貸付金が 2.2 ポイント増、繰出金 1.7 ポイント増となった。

一部翌年度に繰り越された事業もあるが、計画された諸事業の推進に鋭意努力されたことが認められた。

(2) 決算収支について

決算収支の状況は、予算現額 12,264,765 千円に対し、歳入決算額 12,402,870 千円、歳出決算額 11,208,770 千円で、差引残額（形式収支）は 1,194,100 千円となる。これを実質収支についてみると、形式収支 1,194,100 千円から、繰越明許・継続財源 6,450 千円を差し引いた 1,187,650 千円が実質収支額である。

（単位：千円）

	令和 2 年度	令和 3 年度
予算現額	13,779,945	12,264,765
歳入決算額	14,065,021	12,402,870
歳出決算額	13,202,142	11,208,770
歳入歳出差引（形式収支）	862,879	1,194,100
翌年度繰越財源	25,453	6,450
実質収支額	837,426	1,187,650
単年度収支額	279,108	350,224
実質単年度収支額	379,108	450,224

（注：実質単年度収支＝単年度収支額＋積立金＋地方債繰上償還金－積立金取崩額）

(3) 歳入構成の分類について

歳入科目より、その性質機能に応じて自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較してみると次表のとおりである。

(単位：千円，％)

区分	令和2年度		令和3年度	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率
自主財源	5,592,121	39.8	5,888,509	47.5
依存財源	8,472,900	60.2	6,514,361	52.5
歳入合計	14,065,021	100.0	12,402,870	100.0

なお、歳入総額に占める自主財源の決算額を前年度と比較してみると、296,388千円の増となっている。これは、諸収入で同年度内に貸付を行った貸付金の償還があったことが主な要因である。

また、依存財源の決算額を前年度と比較してみると、1,958,539千円の大幅な減となっている。これは、特別定額給付金等の国庫支出金が大幅に減ったことが主な要因である。

(4) 歳入の状況について

収入済額は12,402,870千円で、収入率は予算現額12,264,765千円に対しては101.1%、調定額12,541,688千円に対しては102.3%である。また前年度に比べて1,662,151千円の減である。

なお、構成比率では、町税21.1%、地方交付税21.5%、国庫支出金14.2%、県支出金5.3%、町債5.0%、地方消費税交付金4.2%、地方譲与税1.0%、その他27.7%である。

・収入未済額の状況について

本年度の収入未済額は次表のとおりである。

(単位：円)

区分 款別	収入未済額	備 考
町 税	92,203,108	現年課税分 31,402,838 滞納繰越分 60,800,270
使用料及び手数料	12,398,176	住宅使用料 8,802,871 教育・保育施設等使用料 3,595,305
諸収入	2,803,574	雑入 97,004 貸付金元利収入 2,706,570
合 計	107,404,858	

(5) 歳出の状況について

予算現額 12,264,765 千円に対し、支出済額 11,208,770 千円で翌年度繰越額（継続費・繰越明許費）は 6,450 千円、不用額は 493,815 千円である。支出済額は前年度に比べて 1,993,372 千円の減である。

・構成比率について

構成比率は、人件費 16.2%、物件費 14.0%、維持補修費 0.4%、扶助費 13.3%、補助費等 18.2%、普通建設事業費 5.2%、公債費 7.9%、積立金 9.6%、投資及び出資金・貸付金 2.2%、繰出金 13.0%となった。

(6) 将来にわたる財政負担などの状況について

① 町債

令和 3 年度一般会計における町債現在高は 10,228,277 千円であり、前年度 10,422,359 千円に比べると 194,082 千円 1.9%の減となっている。

② 債務負担行為

令和 4 年度以降において一般会計で支出が予定されている債務負担行為現在高は 200,419 千円であり、前年度 97,020 千円に比べると 103,399 千円の増となっている。

③ 積立金

将来の財政負担に備える財源としての財政調整基金は、令和 3 年度末現在、700,000 千円であり、前年度同期 600,000 千円と比べると 100,000 千円の増となっている。

町債および債務負担行為現在高から積立金現在高を差し引いた財政負担は 9,728,696 千円であり、前年度 9,919,379 千円に比べると 190,683 千円 1.9%の減となっている。

(7) 一時借入金の状況

予算第 3 条で一時借入金の限度額 400,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

(単位：千円)

資金の名称	借入限度額	執行額	余裕額
一時借入金	400,000	0	400,000

(8) 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応する弾力性を持つものでなければならない。

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財政比率の年度別推移は、次表のとおりである。

主要財政比率

区分 年度	財政力指数	経常収支比率 (%)	実質公債 費比率 (%)
元	0.57	90.6	9.0
2	0.56	85.7	9.6
3	0.55	84.4	10.3

ア. 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、本年度は 0.56 であり、前年度に比べて 0.01 下回っている。

イ. 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。本年度は 84.4% であり、前年度に比べて 1.3% 下回っている。

ウ. 公債費比率

実質的な公債費相当額の一般財源に占める割合の過去 3 年度間の平均値をいい、本年度は 10.3% であり、前年度に比べて 0.7% 上回っている。

2. 特別会計

明和町齋宮跡保存事業特別会計

令和3年度明和町齋宮跡保存事業特別会計の決算額は、歳入 592,297,177 円（予算に対する執行率 100.1%）、歳出 584,499,496 円（予算に対する執行率 98.8%）、差引残高 7,797,681 円である。

この残高には繰り越しすべき財源が含まれていないので、実質収支額と一致し、全額が翌年度に繰り越されている。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入は 117,238,732 円増加し、歳出 123,693,608 円増加している。

歳入では、町債 204,700,000 円、繰越金 5,854,802 円、繰入金 2,926,000 円が増加しており、国庫支出金 84,413,000 円、県支出金 11,564,000 円、諸収入 265,070 円が減少している。

一方、歳出では、総務費 84,520,244 円、公債費 39,173,364 円が増加している。

このような状況において、収支差引残高は 7,797,681 円の黒字決算となったものである。

（1）将来にわたる財政負担などの状況について

町 債

令和3年度末における町債残高は 1,269,814 千円であり、前年度 1,110,785 千円に比べると、159,029 千円の増となっている。

（2）一時借入金の状況について

予算第3条で一時借入金の限度額 200,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

本事業は、町の重要施策として保存管理計画のもと、昭和54年から土地公有化を進め、令和3年度末において 449,822.74 m²に達している。

また、歴史まちづくり法による歴史的風致維持向上計画など、史跡環境整備事業も順調に事業促進がはかられている。

令和3年度における公益財団法人国史跡齋宮跡保存協会への公有地管理委託料は 26,000,000 円だった。今後とも管理費の経費節減に努められたい。

明和町国民健康保険特別会計

令和３年度明和町国民健康保険特別会計の決算額は、歳入 2,641,720,404 円（予算に対する執行率 104.6%）、歳出 2,348,512,282 円（予算に対する執行率 93.0%）、差引残高 293,208,122 円で、この残高には繰り越しすべき財源が含まれていないので、実質収支額と一致し、全額が翌年度に繰り越されている。

歳入歳出の決算額を前年度と比較すると、歳入は 90,811,050 円の増加、歳出も 24,701,832 円の増加である。

歳入では、繰越金 80,736,337 円、県支出金 35,501,611 円が増加し、繰入金 10,851,975 円、国民健康保険税 9,998,822 円、諸収入 5,651,101 円が減少している。

一方、歳出では、保険給付費 38,779,597 円、諸支出金 19,019,457 円、保健事業費 56,771 円が増加し、総務費 29,019,787 円、国民健康保険事業費納付金 4,133,881 円、共同事業拠出金 325 円が減少している。

このような状況において、収支差引残高は 293,208,122 円の黒字決算となった。

（１）国民健康保険税収納状況は次表のとおりである。

（単位：円）

種別 区分		医療給付費 分現年課税 分	医療給付費分 滞納繰越分	介護納付金 分現年課税 分	介護納付金 分滞納繰越 分	後期高齢者 支援金分現 年課税分	後期高齢者 支援金分滞 納繰越分	合 計
予算現額		290,322,000	3,997,000	38,708,000	2,160,000	162,813,000	10,163,000	507,533,000
調定額		307,194,900	45,850,435	38,581,300	8,092,107	171,596,900	19,163,468	590,479,110
収入済額		299,036,135	12,964,159	36,720,286	2,726,555	166,618,379	6,356,373	524,421,887
不納欠損額		0	1,292,911	0	288,159	0	639,562	2,220,632
収入未済額		8,158,765	31,593,365	1,861,014	5,072,393	4,978,521	12,161,533	62,825,591
収 納 率	対予算	103.0%	324.3%	94.9%	126.2%	102.7%	62.5%	103.3%
	対調定	97.3%	28.3%	95.2%	33.7%	97.1%	33.2%	88.8%

（注）一般被保険者国民健康保険税と退職被保険者国民健康保険税の合算による。

（２）将来にわたる財政負担などの状況について

町 債

令和３年度末における町債残高は 0 円となった。

(3) 一時借入金の状況について

予算第2条で一時借入金の限度額 40,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

本会計は、前年度に引き続き実質収支は黒字となっている。その主な要因は歳入において、繰越金が増加したことや、歳出において、総務費が減少したことによる。

また、本年度の国民健康保険税の収納率は 88.8%であり、前年度より 0.7 ポイント上回った。今後とも収納率の向上に鋭意努力するとともに、健全財政、健全運営をさらに推進されるよう切望する。

明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計

令和３年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算額は、歳入 19,292,904 円（予算に対する執行率 238.2%）、歳出 7,943,329 円（予算に対する執行率 98.1%）で、差引残高は 11,349,575 円となり、この残高には繰り越しすべき財源が含まれていないので実質収支額と一致し、全額が翌年度に繰り越しされている。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入は 2,890,674 円減少、歳出も 1,533,885 円減少している。

歳入では、貸付金等償還収入 1,322,800 円、繰越金 1,322,800 円、県支出金 16,000 円が減少している。

一方、歳出では公債費 1,506,198 円、住宅新築資金等貸付事業費 27,687 円が減少している。

このような状況において、収支差引残高は 11,349,575 円の黒字決算となった。

（１）収入未済額の状況は次表のとおりである。

（単位：円）

年度 区分	令和２年度	令和３年度	比較増減	伸 率 (%)
現年度分	2,145,169	1,625,393	△519,776	△24.2
過年度分	245,731,735	242,497,937	△3,233,798	△1.3
合 計	247,876,904	244,123,330	△3,753,574	△1.5

（２）町債の令和２年度末現在高は次表のとおりである。

（単位：千円）

	令和２年度末 現在高	令和３年度中		令和３年度末 現在高
		借入金	償還金	
町 債	3,492	—	2,314	1,178

事業の健全運営を維持していくために、その財源である償還金の収入未済額を減らすため滞納整理等、未収金の収納に努めたが、本年度の収納率（償還収入の収入済額÷調定額）としては 2.5%で、前年度を 0.5 ポイント下回る結果となった。現年度分の収納率においても 23.5%で前年を 11.1 ポイント下回っている。

今後とも、貸付金等償還収入の収納率の向上を図り、事業の健全運営のためにより一層の努力をされたい。

明和町農業集落排水事業特別会計

令和３年度明和町農業集落排水事業特別会計の決算額は、歳入 266,231,681 円（予算に対する執行率 103.2%）、歳出 249,155,684 円（予算に対する執行率 96.5%）で、差引残高は 17,075,997 円となり、この残高には繰り越しすべき財源が含まれていないので、実質収支額と一致し、全額が翌年度に繰り越しされている。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると歳入は 11,423,874 円増加し、歳出も 8,209,910 円増加している。

歳入では、使用料及び手数料 1,060,550 円、繰越金 649,499 円が増加し、繰入金 10,755,000 円、分担金及び負担金 935,000 円、財産収入 106,175 円が減少している。

歳出では、事業費 8,315,910 円が増加し、諸支出金 106,000 円が減少している。

このような状況において、収支差引残高は 17,075,997 円の黒字決算となっている。

（１）将来にわたる財政負担などの状況について

町 債

令和３年度末における町債残高は 2,152,704 千円であり、前年度 2,269,593 千円に比べると、116,889 千円の減となっている。

（２）一時借入金の状況について

予算第２条で一時借入金の限度額 50,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

明和町公共下水道事業特別会計

令和３年度明和町公共下水道事業特別会計の決算額は、歳入 774,001,055 円（予算に対する執行率 100.6％）、歳出 704,089,951 円（予算に対する執行率 91.5％）、差引残高 69,911,104 円で、翌年度に繰越されている。これを実質収支についてみると、形式収支 69,911,104 円から繰越明許財源 2,000,000 円を控除した 67,911,104 円が実質収支額である。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入は 1,295,769 円増加し、歳出は 16,414,674 円減少している。

歳入では、諸収入 6,206,015 円、繰越金 2,654,796 円、使用料及び手数料 2,566,958 円、国庫支出金 2,200,000 円が増加しており、繰入金 8,002,000 円、分担金及び負担金 3,330,000 円、町債 1,000,000 円が減少している。

一方、歳出では公債費 4,337,473 円が増加し、事業費 20,752,147 円が減少している。

このような状況において、収支差引残高は 69,911,104 円の黒字決算となった。

（１）将来にわたる財政負担などの状況について

町 債

令和３年度末における町債残高は 3,176,881 千円であり、前年度 3,001,247 千円に比べると、175,634 千円の増となっている。

（２）一時借入金の状況について

予算第４条で一時借入金の限度額 200,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

明和町介護保険特別会計

令和３年度明和町介護保険特別会計の決算額は、歳入 2,753,286,411 円（予算に対する執行率 101.8％）、歳出 2,613,697,148 円（予算に対する執行率 96.6％）差引残高 139,589,263 円で、この残高には繰り越しすべき財源が含まれていないので実質収支額と一致し、全額が翌年に繰り越されている。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入が 81,406,548 円増加し、歳出も 78,032,920 円増加している。

歳入では、繰入金 29,762,000 円、支払基金交付金 23,545,556 円、国庫支出金 21,021,511 円、保険料 11,741,624 円、県支出金 10,440,961 円、諸収入 2,431,089 円が増加しており、財産収入 23,870 円、繰越金 17,512,323 円、が減少している。

歳出では、保険給付費 100,585,680 円、地域支援事業費 5,430,784 円が増加しており、諸支出金 15,678,398 円、総務費 12,305,146 円が減少している。

このような状況において、収支差引残高は 139,589,263 円の黒字決算となった。

（１）一時借入金の状況について

予算第２条で一時借入金の限度額 40,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

明和町後期高齢者医療特別会計

令和３年度明和町後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入 557,650,228 円（予算に対する執行率 100.4％）、歳出 545,976,347 円（予算に対する執行率 98.3％）差引残高 11,673,881 円で、この残高には繰り越しすべき財源が含まれていないので実質収支額と一致し、全額が翌年に繰り越されている。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入は 7,271,756 円減少し、歳出も 7,127,704 円減少している。

歳入では、諸収入 16,426,142 円が増加しており、繰越金 18,945,004 円、一般会計繰入金 3,413,000 円、後期高齢者医療保険料 1,339,894 円が減少している。

一方歳出では、諸支出金 15,850,128 円が増加しており、後期高齢者医療広域連合納付金 22,489,656 円、総務費 488,176 円が減少している。

このような状況において、収支差引残高は 11,673,881 円の黒字決算となった。

（１）一時借入金の状況について

予算第２条で一時借入金の限度額 40,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

3. 実質収支に関する調書

調書と各会計決算書とを照合したところ、計数は正確であると認められた。

4. 財産に関する調書

この調書は、地方自治法施行規則の定めるところにより、令和3年度における財産の増減を明確にするために作成されたものである。その内容について、公有財産、物品、債権、基金に区分して、財産台帳とその他関係書類とを照合し、あわせて異動状況等審査を行なった結果、正確に処理されていると認められた。

5. 令和3年度基金の運用状況調書

審査の結果と意見について、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、特定の目的のために定額の資金の運用をするための基金として、土地開発基金、物品購入基金がある。同法第241条第5項により審査した結果、いずれも基金の額と符合し、正確であることが認められた。

む す び

以上、令和3年度一般会計ならびに各特別会計の決算審査の結果について述べたものであるが、総体的に適正な予算執行、健全な財政運営が図られており、全般にわたり所期の目的が達成できたと認められた。

令和3年度一般会計の単年度収支は350,224千円の黒字、実質単年度収支は450,224千円の黒字となり、経常収支比率は84.4%の数値を示しており、今後も改善が望まれるところである。また、令和3年度末の町債残高は、総額16,828,854千円となっている。町民1人あたりにすると約730,133円にも及ぶ借金であり、後世への影響が懸念される場所である。

地方自治体は、超高齢化社会への対応に加え、新型コロナウイルス等新たな感染症や、大規模地震等の災害に万全の対策を講じ、地域住民が安全に安心して暮らすことができる豊かな地域社会を創造し、かつ持続していかなければならない。

今後、老朽化が進む公共施設等の維持管理及び改築にかかる費用の増大が懸念されるなか、財政運営に求められることは、行財政改革の趣旨に基づき、各事業を含めた施策の見直しと改善、また、新規財源の確保、事務の簡素・効率化、経費節減のための内部努力と職員の意識改革であると考えている。

第6次総合計画の基本理念である「みんなでつくるまちづくり」を目指し、行政と地域が一体となった住民協働のまちづくりができるよう、健全財政の堅持になお一層の取り組みを望むところである。

これからも、町民のニーズをしっかりと捉え、町民が住みやすさを実感できる「住みたい住み続けたい 豊かなこころを育む 歴史・文化のまち 明和」を目指されたい。